

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第151期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき30円 配当総額 10,242,624,870円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

指名委員会等設置会社への移行に伴い、定款の一部変更および条数の繰り上げならびにその他所要の変更を行う。また、経営の監督と業務執行の分離にあたり、取締役および執行役それぞれ期待される役割を更に果たせる環境を整備するために、取締役および執行役の責任を法令に規定する限度内で免除できるよう所要の変更を行う。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、竹内康雄、笹 宏行、シュテファン・カウフマン、古閑信之、清水 昌、藤田純孝、片山隆之、神永 晋、木川理二郎、岩村哲夫、榊田恭正、名取勝也、岩崎 淳、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリーを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	3,008,273	3,820	425	99.62%	可決
第2号議案	3,011,178	918	425	99.72%	可決
第3号議案					
竹内 康雄	2,911,669	99,353	1,493	96.43%	可決
笹 宏行	2,992,806	19,288	425	99.11%	可決
シュテファン・カウフマン	3,004,170	7,925	425	99.49%	可決
古閑 信之	2,942,183	69,906	425	97.44%	可決
清水 昌	2,942,090	69,999	425	97.43%	可決
藤田 純孝	3,004,282	7,812	425	99.49%	可決
片山 隆之	3,007,581	4,513	425	99.60%	可決
神永 晋	3,007,595	4,499	425	99.60%	可決
木川 理二郎	3,005,955	6,139	425	99.55%	可決
岩村 哲夫	3,005,186	6,908	425	99.52%	可決
榊田 恭正	3,006,366	5,728	425	99.56%	可決

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
名取 勝也	3,006,208	5,887	425	99.56%	可 決
岩崎 淳	3,005,005	7,090	425	99.52%	可 決
デイビッド・ ロバート・ヘ イル	2,524,959	487,136	425	83.62%	可 決
ジミー・シ ー・ビーズリ ー	3,006,009	6,086	425	99.55%	可 決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の算定にあたっては、株主総会前日までに事前行使された議決権数と株主総会当日出席者の議決権数の合計である3,019,597個を分母としています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことが明らかとなり、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数は加算していません。

以 上